

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-235744
(P2006-235744A)

(43) 公開日 平成18年9月7日(2006.9.7)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06Q 30/00 (2006.01)	G06F 17/60 326	5B075
G06Q 10/00 (2006.01)	G06F 17/60 302E	
G06Q 50/00 (2006.01)	G06F 17/60 506	
G06F 17/30 (2006.01)	G06F 17/60 ZEC	
	G06F 17/30 110G	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2005-46043 (P2005-46043)	(71) 出願人	392026693 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 東京都千代田区永田町二丁目11番1号
(22) 出願日	平成17年2月22日 (2005.2.22)	(74) 代理人	100088155 弁理士 長谷川 芳樹
		(74) 代理人	100092657 弁理士 寺崎 史朗
		(74) 代理人	100114270 弁理士 黒川 朋也
		(74) 代理人	100122507 弁理士 柏岡 潤二
		(72) 発明者	森 真悠子 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

最終頁に続く

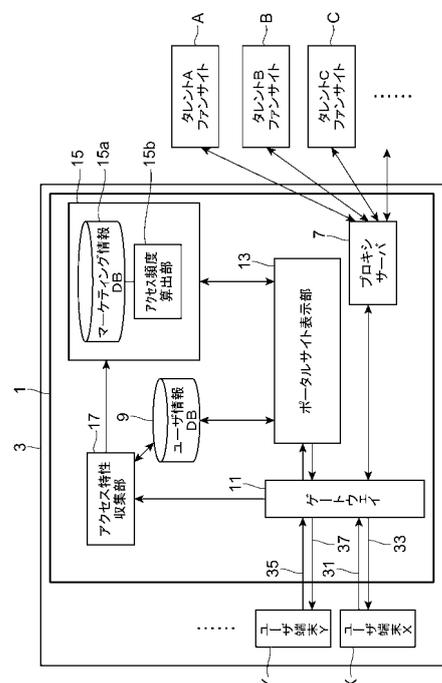
(54) 【発明の名称】 情報提示システム及び情報提示方法

(57) 【要約】

【課題】 ユーザの嗜好に合わせた情報を提示するようにした情報提示システム及び情報提示方法を提供する。

【解決手段】 情報提示システム1は、各ユーザ端末の電話番号とユーザ属性情報とが関連付けられて格納されたユーザ情報DB9と、ユーザ端末から外部サイトへのアクセス要求がされると、アクセス先URLと電話番号とを取得するゲートウェイ11と、その電話番号に基づいて、ユーザ属性情報を選択し、ユーザ属性情報とアクセス先URLとを関連付けてマーケティング情報格納部15を順次更新するアクセス特性収集部17とを備えている。そして、ユーザ端末がポータルサイトにアクセスすると、ユーザの属性に基づき、マーケティング情報格納部15に格納されている情報に基づいた紹介情報がユーザ端末に表示される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

移動体通信網の外部に存在するサーバから提供されるコンテンツを紹介するための紹介情報を、前記移動体通信網に属する複数の移動通信端末それぞれに送信する情報提示システムであって、

前記複数の移動通信端末それぞれを識別するための機体識別情報と前記複数の移動通信端末それぞれのユーザの属性を示すユーザ属性情報とが関連付けられて格納されているユーザ情報格納手段と、

前記移動通信端末から前記サーバに対して前記コンテンツの送信要求が送信されると、当該送信を要求したコンテンツを特定するためのコンテンツ特定情報と、前記移動通信端末の機体識別情報とを取得するアクセス情報取得手段と、

当該取得した機体識別情報に基づいて、前記ユーザ情報格納手段に格納されているユーザ属性情報を選択し、当該選択したユーザ属性情報と前記アクセス情報取得手段が取得したコンテンツ特定情報とを関連付けてマーケティング情報格納手段に順次格納するアクセス特性収集手段と、

前記複数の移動通信端末それぞれに対してそれぞれのユーザの属性に基づいて、前記マーケティング情報格納手段に格納されているコンテンツ特定情報を選択し、当該選択したコンテンツ特定情報に対応する紹介情報を前記複数の移動通信端末それぞれに対して送信する紹介情報送信手段と、

を備える情報提示システム。

【請求項 2】

前記マーケティング情報格納手段に順次格納されたコンテンツ特定情報に基づいて、当該コンテンツ特定情報に対応するコンテンツに対して送信要求がなされた回数を算出するアクセス頻度算出手段を備え、

前記紹介情報送信手段は、前記アクセス頻度算出手段が算出した回数に基づいて前記紹介情報によって紹介するコンテンツを選択する、請求項 1 に記載の情報提示システム。

【請求項 3】

前記紹介情報送信手段は、前記アクセス頻度算出手段が算出した回数に基づいて、前記紹介情報によって紹介するコンテンツの当該紹介情報内における表示態様を決定する、請求項 2 に記載の情報提示システム。

【請求項 4】

移動体通信網の外部に存在するサーバから提供されるコンテンツを紹介するための紹介情報を、前記移動体通信網に属する複数の移動通信端末それぞれに送信する情報提示方法であって、

前記複数の移動通信端末それぞれを識別するための機体識別情報と前記複数の移動通信端末それぞれのユーザの属性を示すユーザ属性情報とを関連付けてユーザ情報格納手段に格納しておき、

前記移動通信端末から前記サーバに対して前記コンテンツの送信要求が送信されたときに、アクセス情報取得手段が、当該送信を要求したコンテンツを特定するためのコンテンツ特定情報と、前記移動通信端末の機体識別情報とを取得するステップと、

アクセス特性収集手段が、当該取得した機体識別情報に基づいて、前記ユーザ情報格納手段に格納されているユーザ属性情報を選択し、当該選択したユーザ属性情報と前記アクセス情報取得手段が取得したコンテンツ特定情報とを関連付けてマーケティング情報格納手段に順次格納するステップと、

紹介情報送信手段が、前記複数の移動通信端末それぞれに対してそれぞれのユーザの属性に基づいて、前記マーケティング情報格納手段に格納されているコンテンツ特定情報を選択し、当該選択したコンテンツ特定情報に対応する紹介情報を前記複数の移動通信端末それぞれに対して送信するステップと、

を備える情報提示方法。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

50

【技術分野】

【0001】

本発明は情報提示システム及び情報提示方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、このような分野の技術として、下記特許文献1に開示されたサーバが知られている。このサーバにおいては、当該サーバが提供するサイトを利用するユーザ毎にユーザIDとユーザ属性が登録され、このユーザ属性に基づいたユーザのグループ分けがされている。そして、各ユーザからサイト内の各ページへのアクセスがあると、ユーザが属する各グループ別に各ページへのアクセス数がカウント集計されることで、ユーザ属性別のアクセスランキングが作成される。こうして、ユーザの属性とその属性のユーザによる各ページへのアクセス状況（ユーザの嗜好）とが関係付けられたアクセスランキングが得られる。そして、ユーザが当該サイトにログインした時に、そのユーザの属性におけるアクセスランキングに基づいてレイアウトされたトップページ、すなわち、そのユーザの嗜好に合わせたトップページが提示される。

10

【特許文献1】特開2004-21817号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、この従来サーバにおいては、上記サイト内の各ページへのアクセスのみを集計しているため、他のサイトにおけるユーザのアクセス状況や、外部のネットワークにおけるユーザのアクセス状況まで把握できるものではなく、限られた範囲内のアクセス集計によってアクセスランキングが作成されていた。このようなアクセスランキングは、ユーザの多様化した嗜好を十分に反映したものとはいえず、ユーザの嗜好に合わせた情報を確実に提示することは出来なかった。

20

【0004】

そこで、本発明は、ユーザの嗜好を十分に反映させたアクセスランキングを生成し、ユーザの嗜好に合わせた情報を提示するようにした情報提示システム及び情報提示方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

30

【0005】

本発明の情報提示システムは、移動体通信網の外部に存在するサーバから提供されるコンテンツを紹介するための紹介情報を、移動体通信網に属する複数の移動通信端末それぞれに送信する情報提示システムであって、複数の移動通信端末それぞれを識別するための機体識別情報と複数の移動通信端末それぞれのユーザの属性を示すユーザ属性情報とが関連付けられて格納されているユーザ情報格納手段と、移動通信端末からサーバに対してコンテンツの送信要求が送信されると、当該送信を要求したコンテンツを特定するためのコンテンツ特定情報と、移動通信端末の機体識別情報とを取得するアクセス情報取得手段と、当該取得した機体識別情報に基づいて、ユーザ情報格納手段に格納されているユーザ属性情報を選択し、当該選択したユーザ属性情報とアクセス情報取得手段が取得したコンテンツ特定情報とを関連付けてマーケティング情報格納手段に順次格納するアクセス特性収集手段と、複数の移動通信端末それぞれに対してそれぞれのユーザの属性に基づいて、マーケティング情報格納手段に格納されているコンテンツ特定情報を選択し、当該選択したコンテンツ特定情報に対応する紹介情報を複数の移動通信端末それぞれに対して送信する紹介情報送信手段と、を備えている。

40

【0006】

また、本発明の情報提示方法は、移動体通信網の外部に存在するサーバから提供されるコンテンツを紹介するための紹介情報を、移動体通信網に属する複数の移動通信端末それぞれに送信する情報提示方法であって、複数の移動通信端末それぞれを識別するための機体識別情報と複数の移動通信端末それぞれのユーザの属性を示すユーザ属性情報とを関連

50

付けてユーザ情報格納手段に格納しておき、移動通信端末からサーバに対してコンテンツの送信要求が送信されたときに、アクセス情報取得手段が、当該送信を要求したコンテンツを特定するためのコンテンツ特定情報と、移動通信端末の機体識別情報とを取得するステップと、アクセス特性収集手段が、当該取得した機体識別情報に基づいて、ユーザ情報格納手段に格納されているユーザ属性情報を選択し、当該選択したユーザ属性情報とアクセス情報取得手段が取得したコンテンツ特定情報とを関連付けてマーケティング情報格納手段に順次格納するステップと、紹介情報送信手段が、複数の移動通信端末それぞれに対してそれぞれのユーザの属性に基づいて、マーケティング情報格納手段に格納されているコンテンツ特定情報を選択し、当該選択したコンテンツ特定情報に対応する紹介情報を複数の移動通信端末それぞれに対して送信するステップと、を備えている。

10

【0007】

本発明の情報提示システム及び情報提示方法においては、ユーザの移動通信端末から、移動体通信網の外部に存在するコンテンツの送信要求が送信されたとき、コンテンツ特定情報と共に移動通信端末の機体識別情報が取得されるので、機体識別情報に関連付けられたユーザ属性情報をコンテンツ特定情報に関連付けて取得できる。よって、コンテンツ特定情報とユーザ属性情報とが関連付けて蓄積されるので、ユーザによる移動体通信網の外部へのアクセス状況がその蓄積結果に反映されることになる。このように外部へのアクセス状況が反映された蓄積結果に基づいた紹介情報を送信するので、移動体通信網の外部に存在するサーバのコンテンツを、ユーザの嗜好に合わせて紹介することができる。

【0008】

また、本発明の情報提示システムは、マーケティング情報格納手段に順次格納されたコンテンツ特定情報に基づいて、当該コンテンツ特定情報に対応するコンテンツに対して送信要求がなされた回数を算出するアクセス頻度算出手段を備え、紹介情報送信手段は、アクセス頻度算出手段が算出した回数に基づいて紹介情報によって紹介するコンテンツを選択してもよい。この情報提示システムでは、紹介情報でユーザに紹介するコンテンツが、そのコンテンツに対する送信要求の回数に基づいて選択されることになるので、ユーザに紹介するコンテンツをユーザの嗜好に合わせて合理的に選択することができる。

20

【0009】

また、本発明の情報提示システムにおいては、紹介情報送信手段が、アクセス頻度算出手段が算出した回数に基づいて、紹介情報によって紹介するコンテンツの当該紹介情報内における表示態様を決定してもよい。この情報提示システムでは、コンテンツに対して送信要求がなされた回数に関連した態様で、ユーザへの紹介情報の表示がなされることになる。

30

【発明の効果】**【0010】**

本発明によれば、コンテンツ特定情報とユーザ属性情報とが関連づけられた蓄積結果には、ユーザ属性毎の移動体通信網外部へのアクセス状況に基づくユーザの嗜好が十分に反映される。この蓄積結果に基づいて紹介情報が送信されるので、ユーザの嗜好を十分に反映させたアクセスランキングを生成し、ユーザの嗜好に合わせた情報を提示できる。

【発明を実施するための最良の形態】

40

【0011】

以下、図面を参照しつつ本発明に係る情報提示システム及び情報提示方法の好適な実施形態について詳細に説明する。

【0012】

図1に示す情報提示システム1は、複数のユーザ端末(移動通信端末)X, Y等が属する移動体通信網3に属するシステムである。このユーザ端末X, Y等は、通信網3の内部のサーバ内のサイト(以下「内部サイト」)へのアクセスが可能であるばかりでなく、通信網3内のプロキシサーバ7を介して通信網3の外部のサーバ内のサイト(以下「外部サイト」)A, B, Cへのアクセスも可能な携帯電話である。そして、情報提示システム1は、このような外部サイトA, B, C等を、ユーザ端末X, Y等のユーザに紹介するため

50

のシステムである。

【0013】

この情報提示システム1は、機能的な構成要素として、ユーザ情報DB9、ゲートウェイ11、ポータルサイト表示部13、マーケティング情報格納部15、及びアクセス特性収集部17を備えている。以下、情報提示システム1の各構成要素について詳細に説明する。

【0014】

図2に示すユーザ情報DB9は、ユーザ端末X、Y等の各ユーザに関する情報が格納されたデータベースである。通信網3において、ユーザ端末X、Y等には、各機体毎にユニークな電話番号が割り振られており、この電話番号が、各端末の機体を識別するための機体識別情報として用いられる。図2に示すように、ユーザ情報DB9には、ユーザ端末の電話番号をキーとし、この電話番号に対して各端末のユーザの属性が関連付けられて格納されている。ここでは、各ユーザ端末のユーザの年齢層、性別、趣味及び職業が、ユーザ属性として格納されている。

10

【0015】

ゲートウェイ11は、ユーザ端末X、Y等からの内部サイト又は外部サイトへのアクセス要求を受け付ける部分である。ゲートウェイ11は、ユーザ端末からのアクセス要求を受け付けると、ユーザ端末X、Y等を内部サイト又は外部サイトへアクセスさせる。そして、ゲートウェイ11は、アクセス要求があったユーザ端末の電話番号と、アクセス要求に係るアクセス先のサイトのURL(コンテンツ特定情報)とを関連づけてアクセス情報として取得するアクセス情報取得手段として機能する。

20

【0016】

ゲートウェイ11で取得されたアクセス情報は、アクセス特性収集部17に送信される。アクセス特性収集部17は、アクセス情報を受信すると、そのアクセス情報の電話番号をキーにしてユーザ情報DB9からユーザ属性を取得する。そして、アクセス特性収集部17は、ユーザ情報DB9から取得したユーザ属性と、アクセス情報に含まれたアクセス先のサイトのURLとを関連付ける処理を行う。このように関連付けられたユーザ属性とアクセス先URLとを含むアクセス特性情報は、マーケティング情報DB15に送信され、順次格納される。

【0017】

マーケティング情報格納部15は、マーケティング情報DB15aとアクセス頻度算出部15bとを有し、アクセス特性収集部17から送信されたアクセス特性情報に基づくマーケティング情報を蓄積する部分である。アクセス頻度算出部15bは、受信したアクセス特性情報を集計し、ユーザ属性及びアクセス先URLに基いてアクセス数を算出し、ユーザ属性毎のアクセスランキングを作成する。そして、図3に示すように、マーケティング情報DB15aには、ユーザ属性毎のアクセスランキング情報がマーケティング情報として格納される。

30

【0018】

ポータルサイト表示部(紹介情報送信手段)13は、ユーザ端末からの送信要求に応じて、ポータルサイトを提示する部分である。ポータルサイトは、ユーザ端末X、Y等からアクセスが可能な内部サイトの一つであり、このポータルサイトで提示される情報には、外部サイトを紹介するための画面情報が含まれている。ユーザ端末のユーザは、紹介された外部サイトに関心がある場合には、その外部サイトへのアクセス要求をゲートウェイ11に送信することで、プロキシサーバ7を介して外部サイトへのアクセスが可能である。

40

【0019】

続いて、情報提示システム1の具体的な動作を説明しつつ情報提示システム1による情報提示方法について説明する。

【0020】

まず、情報提示システム1において、マーケティング情報格納部15にマーケティング情報が作成される工程について、図4に示すフローチャートを参照し説明する。

50

【0021】

例えば、ユーザ端末Xから、外部サイトであるタレントAファンサイトAへのアクセス要求31がゲートウェイ11に送信される。このアクセス要求31には、図5に示すように、ユーザ端末Xの電話番号「0901234567」及びアクセス先であるサイトAのURL「http://www.a.co.jp」が関連付けられたアクセス情報が含まれている。ゲートウェイ11は、そのアクセス要求31を受け付け、上記アクセス情報を取得する(ステップS102)。このアクセス要求31に応じて、ゲートウェイ11は、ユーザ端末Xに、プロキシサーバ7を介してサイトAへアクセスさせる(ステップS104)。こうして、ユーザ端末Xは、通信網3外部のサーバに格納されたサイトAの情報を受信し、例えば、図6に示すような画面がユーザ端末Xに表示される。その一方で、ゲートウェイ11は、取得したアクセス情報を、アクセス特性収集部17へ送信する。

10

【0022】

アクセス特性収集部17では、受信したアクセス情報の電話番号「0901234567」をキーにして、ユーザ情報DB9(図2参照)から、この電話番号に対応するユーザ属性情報(ここでは、このユーザが年齢層「10代」、性別「女性」である旨の情報)を取得する(ステップS106)。そして、アクセス特性収集部17は、ここで得た「10代女性」というユーザ属性情報と、アクセス情報中のアクセス先URL「http://www.a.co.jp」と、を関連付けし、アクセス特性情報としてマーケティング情報格納部15へ送信する。

【0023】

マーケティング情報格納部15のマーケティング情報DB15a(図3参照)には、マーケティング情報として、既に、各ユーザ属性毎のアクセスランキング情報が蓄積されている。このアクセスランキング情報は、各ユーザ属性を有するユーザによる各サイトへのアクセス回数を集計し、順序付けた情報である。この場合、マーケティング情報DB15aには、10代女性のアクセスランキング情報151、20代女性のアクセスランキング情報152、30代女性のアクセスランキング情報153、...、が格納されている。マーケティング情報格納部15では、アクセス特性収集部17から得たアクセス特性情報に基づき、ユーザ属性「10代女性」に対応するアクセスランキング情報151が更新される(S108)。すなわち、この10代女性のアクセスランキング情報151の、「http://www.a.co.jp」のアクセス回数がカウントアップされ、必要であれば、ランキングの序列が変更される。以上のような処理は、アクセス頻度算出部15bによってなされ、具体的な処理としては、各ユーザ属性毎に各URLへのアクセス回数が算出され、アクセス回数順に順序付けされる。

20

30

【0024】

以上のような工程が、ユーザ端末からの外部サイトへのアクセス要求がある毎に繰り返され、マーケティング情報DB15aが順次更新されていく。

【0025】

次に、情報提示システム1において、ユーザ端末Yからのポータルサイトへのアクセス要求があった場合の処理について、図7のフロー図を参照し説明する。

【0026】

ユーザ端末Yからのアクセス要求35には、図8に示すように、ユーザ端末Yの電話番号「0901234570」及びアクセス先であるポータルサイトのURL「http://www.p.co.jp」が関連付けられたアクセス情報が含まれている。ゲートウェイ11は、このアクセス要求を受け付け、アクセス情報を取得してポータルサイト表示部13へ送信する(ステップS202)。

40

【0027】

ポータルサイト表示部13では、受信したアクセス情報の電話番号「0901234570」をキーにして、ユーザ情報DB9(図2参照)から、この電話番号に対応するユーザ属性情報(ここでは、このユーザが年齢層「10代」、性別「女性」である旨の情報)を取得する(ステップS204)。そして、ポータルサイト表示部13は、マーケティン

50

グ情報格納部 15 のマーケティング情報 DB 15 a (図 3 参照) から、ユーザ属性「10代女性」に対応するアクセスランキング情報 151 を取得する (ステップ S 206) 。ここでは、10代女性のユーザによるアクセスランキングの1位、2位、3位が、それぞれタレントAファンサイトA、タレントCファンサイトC、タレントBファンサイトBである旨の情報が取得されることになる。

【0028】

そして、ポータルサイト表示部 13 は、取得したアクセスランキング情報 151 に基づいて、サイトA、サイトC及びサイトBをユーザに紹介するサイトとして選択する。更に、ポータルサイト表示部 13 は、紹介するサイトをサイトA、サイトC、サイトBの順に表示するための紹介情報を作成し、この紹介情報 37 をゲートウェイ 11 を通じてユーザ端末 Y に送信する (ステップ S 208) 。そして、図 9 に示すように、この紹介情報を受信したユーザ端末 Y の表示画面の一部に、「タレントAファンサイト」、「タレントCファンサイト」、「タレントBファンサイト」が上から順に配列されて画面表示されることで (S 210) 、ユーザ端末 Y のユーザに、これらの外部サイト A , C , B が紹介されることになる。

10

【0029】

この種の情報提示システムにおいては、ポータルサイトで、外部サイトをユーザに効率よく紹介するために、できるだけそのユーザの関心を引きやすいサイトを提示することが望ましく、そのためには、各ユーザの嗜好に合わせたサイトを選択して紹介することが好ましい。サイトに関するユーザの嗜好は、そのユーザの年齢層、性別、趣味、又は職業といったユーザ属性に高い関連性があり、そのようなユーザ属性が同じであるユーザ同士にあっては、サイトの嗜好にも共通性があると考えられる。そして、上述した情報提示システム 1 においては、共通する属性を有するユーザによるアクセス回数の大小を示したアクセスランキング情報に基づいて、各ユーザ属性に対応するサイトの嗜好を合理的に判断している。

20

【0030】

また、情報提示システム 1 においては、ユーザ端末から、外部サイトへのアクセス要求がされたとき、アクセス先 URL と共に電話番号が取得されるので、電話番号に関連づけられたユーザ属性情報をマーケティング情報格納部 15 から取得することができる。そして、アクセス先である外部サイトの URL と、ユーザ属性情報とが関連付けられたアクセスランキング情報として蓄積されるので、ユーザによる外部サイトへのアクセス状況が、このアクセスランキング情報に反映されることになる。このように、内部サイトに比してサイト選択の自由度が大きい外部サイトへのアクセス状況が集計されてアクセスランキング情報が作成されるので、このアクセスランキング情報は、各属性を有するユーザの嗜好を十分に反映した高精度なものとなる。そして、情報提示システム 1 では、このような高精度のアクセスランキング情報に基づいたユーザ端末の画面表示をもって外部サイトをユーザに紹介するので、ユーザの嗜好に合わせた外部サイトを紹介することができる。

30

【0031】

本発明は、上記した実施形態には限定されない。例えば、上記実施形態では、年齢層及び性別毎にアクセスランキング情報を作成しているが、趣味や職業等の他のユーザ属性毎にアクセスランキング情報を作成してもよく、これらの属性を複数組み合わせることも可能である。

40

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図 1】情報提示システムの構成を説明するための図である。

【図 2】ユーザ情報 DB に格納されるユーザ属性情報の一例を示す図である。

【図 3】マーケティング情報 DB に格納されるマーケティング情報の一例を示す図である。

【図 4】マーケティング情報が作成される工程を示すフローチャートである。

【図 5】外部サイトへのアクセス要求として送信される情報の一例を示す図である。

50

【図6】外部サイトの画面表示の一例を示す図である。

【図7】ポータルサイトへのアクセス要求があった場合の処理を示すフローチャートである。

【図8】ポータルサイトへのアクセス要求として送信される情報の一例を示す図である。

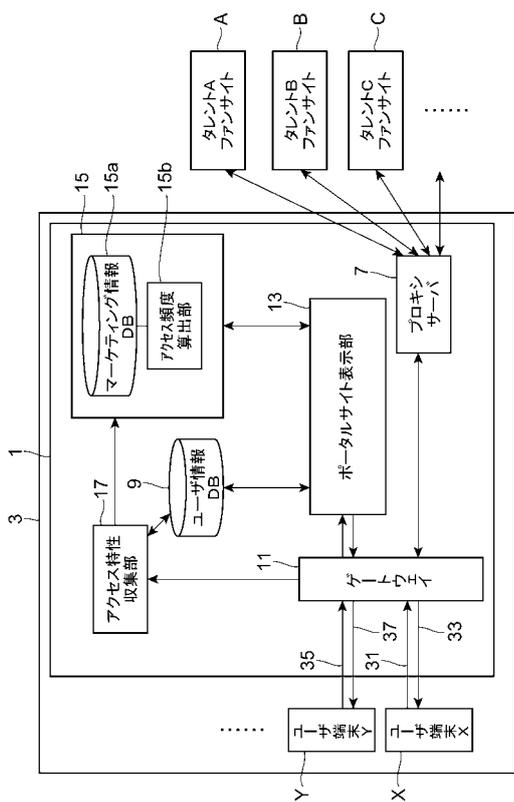
【図9】ポータルサイトの画面表示の一例を示す図である。

【符号の説明】

【0033】

1 ... 情報提示システム、3 ... 移動体通信網、9 ... ユーザ情報DB、11 ... ゲートウェイ (アクセス情報取得手段)、13 ... ポータルサイト表示部 (紹介情報送信手段)、15 ... マーケティング情報格納部、15a ... マーケティング情報DB、15b ... アクセス頻度算出部、17 ... アクセス特性収集部、A, B, C ... 外部サイト、X, Y ... ユーザ端末 (移動通信端末)。

【図1】



【図2】

電話番号	年齢層	性別	趣味	職業	...
0901234567	10代	女	2	3	...
0901234568	20代	女	1	2	...
0901234569	20代	男	5	3	...
0901234570	10代	女	3	6	...
.
.

【 図 3 】

15a

10代女性のランキング情報			
アクセス回数	アクセス先URL	サイト名	...
10	http://www.a.co.jp	タレントAファンサイト	...
8	http://www.c.co.jp	タレントCファンサイト	...
7	http://www.b.co.jp	タレントBファンサイト	...
.	.	.	.
.	.	.	.

151

20代女性のランキング情報			
アクセス回数	アクセス先URL	サイト名	...
20	http://www.b.co.jp	タレントBファンサイト	...
17	http://www.c.co.jp	タレントCファンサイト	...
16	http://www.a.co.jp	タレントAファンサイト	...
.	.	.	.
.	.	.	.

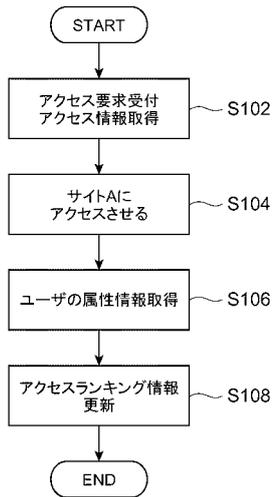
152

30代女性のランキング情報			
アクセス回数	アクセス先URL	サイト名	...
15	http://www.c.co.jp	タレントCファンサイト	...
13	http://www.a.co.jp	タレントAファンサイト	...
11	http://www.b.co.jp	タレントBファンサイト	...
.	.	.	.
.	.	.	.

153

⋮

【 図 4 】



【 図 5 】

31

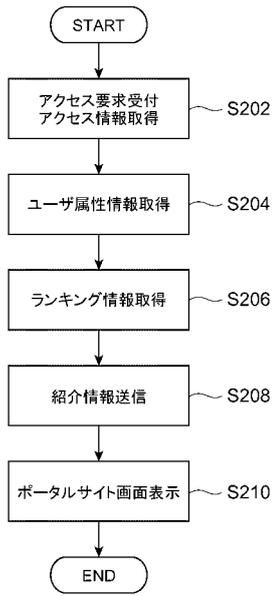
電話番号	アクセス先URL	...
0901234567	http://www.a.co.jp	...

【 図 6 】

タレントA
公式サイト

ニューシングル！
発売記念ライブ

【 図 7 】



【 図 8 】

35

電話番号	アクセス先URL	...
0901234570	http://www.p.co.jp	...

【 図 9 】

ポータルサイト
〇〇さんようこそ

タレントファンサイト

タレントAファンサイト
タレントCファンサイト
タレントBファンサイト

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 6 F 17/30 3 4 0 A

(72)発明者 島田 景子

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ内

Fターム(参考) 5B075 KK38 PQ02 PR04 PR08